

## 表彰候補団体推薦要領

### 1 推薦対象

ニセ電話詐欺にだまされている（おそれのある）方への声掛けや被害に遭わないための啓発を行うなど、ニセ電話詐欺の被害防止活動について、特に優れた活動に取り組まれたニセ電話気づかせ隊の参加団体又は参加団体を包括する組織・団体とします。

### 2 推薦書の送付方法

推薦書（別紙）に必要な事項を記入の上、活動が分かる写真や資料を添付して、福岡県警察本部生活安全総務課宛て電子メール又は郵送にて御推薦をお願いします。

なお、推薦する表彰候補団体数に制限はありません。（候補団体が複数ある場合は、団体数に応じて推薦書を作成してください。）

### 3 推薦受付の締切り

令和6年5月7日（火）まで

### 4 審査の基準

項目	内容
組織内の浸透性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隊員に周知され、団体・組織を挙げて取り組んでいる。</li> </ul>
創意・工夫の度合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体の特性を生かした取組又は他の参考となる取組となっている。</li> <li>・ 高齢者等被害対象者に防犯情報が届くような工夫がなされている。</li> <li>・ 被害者を見逃さない取組がなされている。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発効果が高い取組である。</li> <li>・ 阻止実績がある。</li> <li>・ 他団体が実施した被害防止の効果が高い取組を積極的に実施している。</li> </ul>
他団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察や行政、関係団体等と連携して取り組んでいる。</li> </ul>
継続・発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続して取り組んでいる。</li> <li>・ 今後も継続し、又は発展させる予定がある。</li> </ul>

※ 全ての項目に該当する取組を実施している必要はありません。

## 5 表彰団体の決定及び表彰の方法

推薦があった団体の中から、選考委員会において選考の上、決定し、令和6年7月17日(水)に開催予定の「ニセ電話気づかせ隊推進委員会」において表彰します。

当日、参加できない表彰団体に対しましては、後日、警察署を通じて表彰状をお渡しします。

## 6 審査の対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間

## 7 推薦書等送付先

ニセ電話気づかせ隊推進委員会事務局 福岡県警察本部生活安全総務課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

E-mail : [seian@police.pref.fukuoka.jp](mailto:seian@police.pref.fukuoka.jp) Tel:092-641-4141

## 8 留意事項

- (1) 推薦書等は返却しませんので、御了承ください。
- (2) 個人ではなく、団体として推薦をお願いします。
- (3) 推薦された団体に、取組内容に関する資料を確認させていただく場合があります。
- (4) 推薦団体は審査の後、表彰が決定します。
- (5) 表彰が決定した際は、当該団体に対し、決定通知と併せて委員会への出席依頼をいたします。
- (6) 表彰された団体については、県や県警察のホームページ等で紹介させていただきます。